須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N(1						
NO.	2	事業名	須賀川市市街地整備事業(市街地再開発事業)	事業番号	D-16-1
交付団体			須賀川市	事業実施主体(直接/間接)	須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費			167,700 (千円)	全体事業費	167,700 (千円)	

事業概要

〇東日本大震災により、市内の住家家屋の約半数が全壊や大規模半壊などの被害を受けました。特に市街地中心部におきましては、住家や店舗等の建物への被害が集中し、市庁舎、総合福祉センター及び第一小学校が使用不能となる甚大な被害を受けました。

震災において、市庁舎は災害時における防災拠点としての役割を果たすべきでありましたが、地震直後には使用不能となったため、隣接する体育館に災害対策本部を設置せざるを得ない事態となり、震災対応における関係部局間や市民との連絡調整等に混乱が生じた状況となりました。

さらに、市体育館は、緊急災害時の周辺住民の避難所として位置付けているため、災害対策本部機能と避難所機能が併存する異常な事態となりました。

また、市街地中心部に位置する総合福祉センターも使用不能となる被害を受けたために、 市庁舎機能を代替えする施設が失われ、現在における復旧・復興の取り組みにあたりまして も、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サービスに支障を来している状況と なっております。

このため、使用不能となった市庁舎の再建にあたりましては、震災を踏まえ、市民の安全・安心の確保を含めた防災・減災の観点から、市庁舎の耐震強化などの防災機能を充実させるとともに、敷地内にある公民館や図書館機能の移転を含め、住家被害が集中している市街地中心部の再構築を視野に入れた「市街地再開発事業」により、都市機能の充実強化を進める必要があります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

- ○須賀川市市街地整備事業(市街地再開発事業)
 - ・市街地再開発事業基本計画策定 A=3.86ha
 - 事業箇所:須賀川市役所周辺(須賀川市八幡町地内)
 - 市庁舎基本設計、実施設計策定、敷地現況測量業務

<平成25年度>

市庁舎基本設計、実施設計策定(繰越予定)

東日本大震災の被害との関係

○東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、全壊家屋が 1,132 棟、大規模半壊が 439 棟、半壊が 3,030 棟、一部損壊が 10,386 棟となるなど、市内 家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内4箇所の仮設住宅に166世帯、408名が入居してい る状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼしました。さらに、災害時の防災拠点と なるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀な くされ、市民サービスの支障を来している状況となっております。また、市民活動や市民交 流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉 センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となるなど、市街地中心部にお いて甚大な被害が生じたところであります。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

〇仮庁舎建設事業

・建設場所:須賀川市牛袋町12番地(市文化センター駐車場)

• 建設規模: 建築面積 1,003.02 m²

延床面積 1,926.40 ㎡

・建物構造:軽量鉄骨ブレース

・リース期間: 平成24年6月~平成28年3月(46ヶ月)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連	e性		

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整 備事業)			C-1-1
交付団体			須賀川市	事業実施主体(直接/間接)	須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費			59,249 (千円)	全体事業費	59,249 (千円)	

事業概要

〇長沼地域の基幹産業は農業であり、長沼農村環境改善センターは農業者による農地利用調整会議や、農地・水の保全管理に向けた活動組織の会合等、各種農業関係の打合せの場として利用されてきた地域農業活動の拠点施設である。

しかしながら、東日本大震災により、農地及び農業用施設のほか、本センターについても 使用不能となる甚大な被害を受け、現在も使用不能となってことから、地域農業の復旧・復 興に向け、早急な施設の復旧が求められている。

そのため、本センターの復旧工事を、農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合 整備事業)にて行うものである。

なお、本地域における主要農用地については、農業生産基盤整備実施済みであり、また、 被災した農地及び農業用施設については、別途災害復旧工事を実施中である。

【事業概要】

事業名:長沼改善センター復旧整備事業

• 事業箇所:須賀川市長沼地区内

工事内容:建屋、土木工事、合併浄化槽復旧工事、受電施設復旧工事

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業】

• 所管省庁: 農林水産省

事業名:農山漁村地域復興基盤総合整備事業

·基本補助率: 1/2

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

- 〇長沼農村環境改善センター復旧整備事業
 - 設計、積算業務

<平成25年度>

- 〇長沼農村環境改善センター復旧整備事業
 - · 合併浄化槽復旧工事
 - ・改善センター本体復旧工事
 - · 受電施設復旧工事

東日本大震災の被害との関係

〇長沼農村環境改善センターが位置する長沼地区は、東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により、貯水していた150万トンもの濁流が林地や立木、農地を巻き込んで下流域の集落(滝・北町地区)を飲み込み、住民7名が死亡、1名が未だ行方不明となっているなど、今まで築き上げてきた貴重な財産である宅地や農地、さらには住宅22戸が押し流され、床上・床下浸水家屋が55戸という甚大な被害を受けました。

また、長沼地区における建物の被災状況としましては、全壊 58 棟、大規模半壊 28 棟、半壊 54 棟、一部損壊 329 棟となっており、同地区の約46%もの建物が被災する状況となっております。

さらには、藤沼湖自然公園は年間約10万人の来場者がありましたが、東日本大震災により、温泉施設である「やまゆり荘」やふるさと体験館などが使用不能となる甚大な被害を受けました。

当該公園は、地域住民の産業拠点であるとともに、交流拠点としての機能を併せ持っていた ため、早急な復旧を図る必要があります。

また、同地区の約1割(約15ha)の農地が被災し、耕作不能となるなど、基幹産業である農業への影響は非常に大きく、地区住民の日常生活に大きな支障を来す状況となっております。

関連する災害復旧事業の概要

- 〇長沼運動公園災害復旧工事(教育委員会)
 - ·法面復旧工事(H24.7 発注予定)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

※効果促進事業等である場合には以下の禰を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					